

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年5月17日

匝 瑛 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		匝瑛市中央地区、匝瑛地区、豊和地区及び栄地区	無	令和6年度～令和10年度	Three little birds合同会社